

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第7100921号  
(P7100921)

(45)発行日 令和4年7月14日(2022.7.14)

(24)登録日 令和4年7月6日(2022.7.6)

(51)Int.Cl.

G 0 6 Q 50/10 (2012.01)

F I

G 0 6 Q 50/10

請求項の数 9 (全 32 頁)

(21)出願番号 特願2021-169460(P2021-169460)  
 (22)出願日 令和3年10月15日(2021.10.15)  
 (62)分割の表示 特願2020-131307(P2020-131307)  
     の分割  
     原出願日 令和2年8月1日(2020.8.1)  
 (65)公開番号 特開2022-27753(P2022-27753A)  
 (43)公開日 令和4年2月14日(2022.2.14)  
 (審査請求日 令和3年10月26日(2021.10.26))

早期審査対象出願

(73)特許権者 520185650  
     デジタルバード株式会社  
     熊本県熊本市中央区大江四丁目2番65号  
 (74)代理人 100097548  
     弁理士 保立 浩一  
 (72)発明者 小川 博文  
     熊本県熊本市中央区大江四丁目2番65号  
     デジタルバード株式会社内

審査官 原 忠

最終頁に続く

(54)【発明の名称】ブライダル受付支援システム、ブライダル被招待者用シート及びブライダル受付支援キット

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

結婚式又は結婚披露宴であるブライダルへの来場者の受付業務を支援するブライダル受付支援システムであって、

ブライダルに招待された者が操作する端末である被招待者端末からのアクセスをネットワークを介して受け付ける受付支援サーバと、

ブライダル情報ファイルが記憶された記憶部とを備えており、

受付支援サーバには、ブライダルの開催日よりも前に被招待者が祝儀を支払った場合のその受領をブライダル情報ファイルに記録する受領記録プログラムが実装されており、

受付支援サーバには、被招待者のうちの来場予定者について当該来場予定者が祝儀を事前に支払ったかどうかの情報である祝儀事前支払い情報をブライダル情報ファイルから取得して媒体に出力する祝儀事前支払い情報出力プログラムが実装されており、

祝儀事前支払い情報出力プログラムは、ブライダルの会場の受付場所に置かれる予定の紙媒体に祝儀事前支払い情報を当該来場予定者の氏名とともに印刷するプログラムであり、

前記受付支援サーバは、前記ブライダルへの出欠についての意志を入力する出欠入力ページを提供するサーバであり、

前記受付支援サーバには、出欠記録プログラムが実装されており、

出欠入力ページは、被招待者を特定可能な情報とともに出席又は欠席の情報を受付支援サーバに送信するページであって、出欠記録プログラムは、送信された情報をブライダル

情報ファイルに記録するプログラムであり、

前記祝儀事前支払い情報出力プログラムは、前記出欠入力ページにおいて出席の意志が入力された被招待者についての前記祝儀事前支払い情報を、前記ブライダルの会場の受付場所に置かれる予定の紙媒体に当該被招待者の氏名とともに印刷するプログラムであり、

この紙媒体は、被招待者が保持して会場内に入ることができるサイズのカードであることを特徴とするブライダル受付支援システム。

#### 【請求項 2】

前記受付支援サーバは、祝儀を事前に支払うためのページである祝儀事前支払いページを提供するサーバであり、

祝儀事前支払いページは、祝儀を事前にクレジットカード決済により支払わせることが可能なページであるか、又は祝儀を事前に銀行振込により支払うための案内を表示するページであることを特徴とする請求項1記載のブライダル受付支援システム。10

#### 【請求項 3】

前記受付支援サーバは、祝儀を事前に支払うためのページである祝儀事前支払いページを前記出欠入力ページにリンクした状態で提供するサーバであり、

祝儀事前支払いページは、祝儀を事前にクレジットカード決済により支払わせることが可能なページであるか、又は祝儀を事前に銀行振込により支払うための案内を表示するページであることを特徴とする請求項1記載のブライダル受付支援システム。

#### 【請求項 4】

前記祝儀事前支払いページは、祝儀を事前にクレジットカード決済により支払わせることが可能なページであって、クレジットカード決済がされた場合に前記受領記録プログラムを実行するページであることを特徴とする請求項2又は3記載のブライダル受付支援システム。20

#### 【請求項 5】

前記紙媒体は、被招待者が保持する部分と、受付場所に残す部分とを有しており、それら部分の境界にミシン目が設けられていることを特徴とする請求項1乃至4いずれかに記載のブライダル受付支援システム。

#### 【請求項 6】

前記祝儀事前支払い情報出力プログラムは、被招待者が来場したことを記録するために前記受付支援サーバに実装されているブライダル受付プログラムの実行用の二次元シンボルコードを前記紙媒体に印刷するプログラムであることを特徴とする請求項1乃至5いずれかに記載のブライダル受付支援システム。30

#### 【請求項 7】

前記祝儀事前支払い情報出力プログラムは、被招待者が来場したことを記録するために前記受付支援サーバに実装されているブライダル受付プログラムの実行用の二次元シンボルコードを前記紙媒体のうちの受付場所に残す部分に印刷するプログラムであることを特徴とする請求項5記載のブライダル受付支援システム。

#### 【請求項 8】

結婚式又は結婚披露宴であるブライダルへの来場者の受付業務を支援するブライダル受付支援システムであって、40

ブライダルに招待された者が操作する端末である被招待者端末からのアクセスをネットワークを介して受け付ける受付支援サーバと、

ブライダル情報ファイルが記憶された記憶部とを備えており、

受付支援サーバには、ブライダルの開催日よりも前に被招待者が祝儀を支払った場合のその受領をブライダル情報ファイルに記録する受領記録プログラムが実装されており、

受付支援サーバには、被招待者のうちの来場予定者について当該来場予定者が祝儀を事前に支払ったかどうかの情報である祝儀事前支払い情報をブライダル情報ファイルから取得して媒体に出力する祝儀事前支払い情報出力プログラムが実装されており、

祝儀事前支払い情報出力プログラムは、ブライダルの受付場所において視認可能な電子端末に祝儀事前支払い情報を送信するプログラムであり、50

受付支援サーバは、ブライダルへの出欠についての意志を入力する出欠入力ページを提供するサーバであり、

受付支援サーバには、出欠記録プログラムが実装されており、

出欠入力ページは、被招待者を特定可能な情報とともに出席又は欠席の情報を受付支援サーバに送信するページであって、出欠記録プログラムは、送信された情報をブライダル情報ファイルに記録するプログラムであり、

前記ブライダルの会場の受付場所には、前記受付支援サーバにアクセス可能な受付設置端末が設置されており、

前記受付支援サーバには、来場予定の被招待者が操作する端末に受付用の二次元シンボルコードである受付用コードを送信する受付用コード送信プログラムが実装されており、

前記祝儀事前支払い情報出力プログラムは、出欠入力ページにおいて出席の意志が入力された被招待者についての前記祝儀事前支払い情報を受付設置端末に送信して表示させる祝儀事前支払い情報送信プログラムであって、受付用コードはこのプログラムを実行する二次元シンボルコードであり、

受付設置端末は、来場者携帯端末に表示された受付用コードを読み取って祝儀事前支払い情報送信プログラムを実行することが可能な端末であり、

来場者携帯端末は、前記来場予定の被招待者が操作する端末が携帯端末である場合の当該携帯端末又は前記来場予定の被招待者が操作する端末から前記受付用コードが転送された携帯端末であることを特徴とするブライダル受付支援システム。

#### 【請求項 9】

結婚式又は結婚披露宴であるブライダルへの来場者の受付業務を支援するブライダル受付支援システムであって、

ブライダルに招待された者が操作する端末である被招待者端末からのアクセスをネットワークを介して受け付ける受付支援サーバと、

ブライダル情報ファイルが記憶された記憶部とを備えており、

受付支援サーバには、ブライダルの開催日よりも前に被招待者が祝儀を支払った場合のその受領をブライダル情報ファイルに記録する受領記録プログラムが実装されており、

受付支援サーバには、被招待者のうちの来場予定者について当該来場予定者が祝儀を事前に支払ったかどうかの情報である祝儀事前支払い情報をブライダル情報ファイルから取得して媒体に出力する祝儀事前支払い情報出力プログラムが実装されており、

祝儀事前支払い情報出力プログラムは、ブライダルの受付場所において視認可能な電子端末に祝儀事前支払い情報を送信するプログラムであり、

受付支援サーバは、ブライダルへの出欠についての意志を入力する出欠入力ページを提供するサーバであり、

受付支援サーバには、出欠記録プログラムが実装されており、

出欠入力ページは、被招待者を特定可能な情報とともに出席又は欠席の情報を受付支援サーバに送信するページであって、出欠記録プログラムは、送信された情報をブライダル情報ファイルに記録するプログラムであり、

前記受付支援サーバには、来場予定の被招待者が操作する端末に受付用の二次元シンボルコードである受付用コードを送信する受付用コード送信プログラムが実装されており、

前記祝儀事前支払い情報出力プログラムは、出欠入力ページにおいて出席の意志が入力された被招待者についての前記祝儀事前支払い情報を来場者携帯端末に送信して表示させる祝儀事前支払い情報送信プログラムであって、受付用コードはこのプログラムを実行する二次元シンボルコードであり、

来場者携帯端末は、受付用コードを実行可能な端末であり、

来場予定者端末は、前記来場予定の被招待者が操作する端末が携帯端末である場合の当該携帯端末又は前記来場予定の被招待者が操作する端末から前記受付用コードが転送された携帯端末であることを特徴とするブライダル受付支援システム。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

10

20

30

40

50

**【0001】**

この出願の発明は、結婚式又は結婚披露宴における受付業務を支援するシステムに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

結婚式又は結婚披露宴（以下、ブライダルと総称する。）においては、来場者の確認や芳名記帳要請、祝儀の受領等を行う受付が設置され、担当の者が業務を行っている。この場合の担当の者は、新郎新婦の友人、知人等の場合が多い。結婚式場やブライダル会場（以下、これらをブライダル場と総称する。）のスタッフがいる場合もあるが、通常はサポート役であり、メインの受付業務は新郎新婦の友人、知人等が行っている。

10

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】****【特許文献1】特開2009-032188号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

本願の出願時において、いわゆる新型コロナウイルスの感染拡大が非常に大きな社会問題となっている。このため、ブライダルについても、延期したり、規模を縮小したりする傾向が見られる。この点は、ブライダル場を提供する事業者にとっては売り上げ低下の大きな要因となっており、深刻である。

20

**【0005】**

ブライダルのうち、結婚式は、新郎新婦を除けば人と人が近距離で対面することは少ない。披露宴でも、通常は丸テーブルの周囲に着席するので、近距離で対面することは少ない。ブライダルで、人と人が近距離で対面せざるを得ない状況は、受付である。

受付では、来場者に芳名記帳を要請したり、祝儀を受領したりするので、どうしても近距離で対面せざるを得ない。芳名記帳要請についてはボード表示で要請する等して無人化できたとしても、祝儀受領については無人化は不可能である。特に、祝儀の窃盗事件が頻発している昨今では、無人化は到底不可能である。

**【0006】**

本願発明は、このような事情を考慮して為されたものであり、ブライダルの受付において対面業務を少なくでき、感染症が拡大している状況であってもブライダルの開催について躊躇することができるようにすることができるシステムやツールを提供することを目的としている。特に、本願発明は、祝儀に関連して対面業務を少なくすることを第一の目的としている。

30

**【0007】**

また、上記のように、ブライダルの受付業務は、来場予定者（招待状に対して出席すると返信した者）が実際の来場したことの確認が含まれる。受付を任せられた友人、知人等は、別途用意しておいた来場予定者リストと芳名帳とを照らし合わせ、来場予定者が全て来場したかどうかの確認をする。ブライダルの開始予定時刻になった際、重要な来場予定者がまだ来ていなければ、開始を少し遅らせることがある。

40

したがって、このような来場者確認の業務においても、可能な限り対面業務は少なくすることが望ましい。本願発明は、この点の課題も考慮したものであり、来場予定者が実際に来場したことの確認において対面業務を無くしたり又は低減したりすることができるシステムやツールを提供することを第二の目的としている。

**【課題を解決するための手段】****【0008】**

上記課題を解決するため、この明細書において、まず、ブライダル受付支援システムが開示される。このシステムは、結婚式又は結婚披露宴であるブライダルにおける来場者の受付業務を支援するブライダル受付支援システムである。

50

このシステムは、

プライダルに招待された者が操作する端末である被招待者端末からのアクセスをネットワークを介して受け付ける受付支援サーバと、プライダル情報ファイルが記憶された記憶部とを備えている。

受付支援サーバには、プライダルの開催日よりも前に被招待者が祝儀を支払った場合のその受領をプライダル情報ファイルに記録する受領記録プログラムが実装されている。

受付支援サーバには、被招待者のうちの来場予定者について当該来場予定者が祝儀を事前に支払ったかどうかの情報である祝儀事前支払い情報をプライダル情報ファイルから取得して媒体に出力する祝儀事前支払い情報出力プログラムが実装されている。

祝儀事前支払い情報出力プログラムは、プライダルの会場の受付場所に置かれる予定の紙媒体に祝儀事前支払い情報を当該来場予定者の氏名とともに印刷するプログラムである。

受付支援サーバは、プライダルへの出欠についての意志を入力する出欠入力ページを提供するサーバである。

受付支援サーバには、出欠記録プログラムが実装されている。

出欠入力ページは、被招待者を特定可能な情報とともに出席又は欠席の情報を受付支援サーバに送信するページであって、出欠記録プログラムは、送信された情報をプライダル情報ファイルに記録するプログラムである。

祝儀事前支払い情報出力プログラムは、出欠入力ページにおいて出席の意志が入力された被招待者についての祝儀事前支払い情報を、プライダルの会場の受付場所に置かれる予定の紙媒体に当該被招待者の氏名とともに印刷するプログラムであり、この紙媒体は、被招待者が保持して会場内に入ることができるサイズのカードである。

また、上記課題を解決するため、このプライダル受付支援システムは、

受付支援サーバが、祝儀を事前に支払うためのページである祝儀事前支払いページを提供するサーバであり、

祝儀事前支払いページは、祝儀を事前にクレジットカード決済により支払わせることが可能なページであるか、又は祝儀を事前に銀行振込により支払うための案内を表示するページであるという構成を持ち得る。

また、上記課題を解決するため、このプライダル受付支援システムは、

受付支援サーバが、祝儀を事前に支払うためのページである祝儀事前支払いページを出欠入力ページにリンクした状態で提供するサーバであり、

祝儀事前支払いページは、祝儀を事前にクレジットカード決済により支払わせることが可能なページであるか、又は祝儀を事前に銀行振込により支払うための案内を表示するページであるという構成を持ち得る。

また、上記課題を解決するため、このプライダル受付支援システムは、

祝儀事前支払いページが、祝儀を事前にクレジットカード決済により支払わせることが可能なページであって、クレジットカード決済がされた場合に受領記録プログラムを実行するページであるという構成を持ち得る。

また、上記課題を解決するため、このプライダル受付支援システムは、紙媒体が、被招待者が保持する部分と、受付場所に残す部分とを有しており、それら部分の境界にミシン目が設けられているという構成を持ち得る。

また、上記課題を解決するため、このプライダル受付支援システムにおいて、祝儀事前支払い情報出力プログラムは、被招待者が来場したことを記録するために受付支援サーバに実装されているプライダル受付プログラムの実行用の二次元シンボルコードを紙媒体に印刷するプログラムであり得る。

また、上記課題を解決するため、このプライダル受付支援システムにおいて、祝儀事前支払い情報出力プログラムは、被招待者が来場したことを記録するために受付支援サーバに実装されているプライダル受付プログラムの実行用の二次元シンボルコードを紙媒体のうちの受付場所に残す部分に印刷するプログラムであり得る。

また、上記課題を解決するため、開示された別の発明に係るプライダル受付支援システ

10

20

30

40

50

ムは、結婚式又は結婚披露宴であるブライダルへの来場者の受付業務を支援するシステムである。

このシステムは、

ブライダルに招待された者が操作する端末である被招待者端末からのアクセスをネットワークを介して受け付ける受付支援サーバと、ブライダル情報ファイルが記憶された記憶部とを備えている。

受付支援サーバには、ブライダルの開催日よりも前に被招待者が祝儀を支払った場合のその受領をブライダル情報ファイルに記録する受領記録プログラムが実装されている。

受付支援サーバには、被招待者のうちの来場予定者について当該来場予定者が祝儀を事前に支払ったかどうかの情報である祝儀事前支払い情報をブライダル情報ファイルから取得して媒体に出力する祝儀事前支払い情報出力プログラムが実装されている。  
10

祝儀事前支払い情報出力プログラムは、ブライダルの受付場所において視認可能な電子端末に祝儀事前支払い情報を送信するプログラムである。

受付支援サーバは、ブライダルへの出欠についての意志を入力する出欠入力ページを提供するサーバである。

受付支援サーバには、出欠記録プログラムが実装されている。

出欠入力ページは、被招待者を特定可能な情報とともに出席又は欠席の情報を受付支援サーバに送信するページであって、出欠記録プログラムは、送信された情報をブライダル情報ファイルに記録するプログラムである。

ブライダルの会場の受付場所には、受付支援サーバにアクセス可能な受付設置端末が設置されている。  
20

受付支援サーバには、来場予定の被招待者が操作する端末に受付用の二次元シンボルコードである受付用コードを送信する受付用コード送信プログラムが実装されている。

祝儀事前支払い情報出力プログラムは、出欠入力ページにおいて出席の意志が入力された被招待者についての祝儀事前支払い情報を受付設置端末に送信して表示させる祝儀事前支払い情報送信プログラムであって、受付用コードはこのプログラムを実行する二次元シンボルコードである。

受付設置端末は、来場者携帯端末に表示された受付用コードを読み取って祝儀事前支払い情報送信プログラムを実行することが可能な端末である。

来場者携帯端末は、来場予定の被招待者が操作する端末が携帯端末である場合の当該携帯端末又は前記来場予定の被招待者が操作する端末から受付用コードが転送された携帯端末である。  
30

また、上記課題を解決するため、開示されたさらに別の発明に係るブライダル受付支援システムは、結婚式又は結婚披露宴であるブライダルへの来場者の受付業務を支援するシステムである。

このシステムは、

ブライダルに招待された者が操作する端末である被招待者端末からのアクセスをネットワークを介して受け付ける受付支援サーバと、ブライダル情報ファイルが記憶された記憶部とを備えている。

受付支援サーバには、ブライダルの開催日よりも前に被招待者が祝儀を支払った場合のその受領をブライダル情報ファイルに記録する受領記録プログラムが実装されている。  
40

受付支援サーバには、被招待者のうちの来場予定者について当該来場予定者が祝儀を事前に支払ったかどうかの情報である祝儀事前支払い情報をブライダル情報ファイルから取得して媒体に出力する祝儀事前支払い情報出力プログラムが実装されている。

祝儀事前支払い情報出力プログラムは、ブライダルの受付場所において視認可能な電子端末に祝儀事前支払い情報を送信するプログラムである。

受付支援サーバは、ブライダルへの出欠についての意志を入力する出欠入力ページを提供するサーバである。

受付支援サーバには、出欠記録プログラムが実装されている。

出欠入力ページは、被招待者を特定可能な情報とともに出席又は欠席の情報を受付支援

サーバに送信するページであって、出欠記録プログラムは、送信された情報をブライダル情報ファイルに記録するプログラムである。

受付支援サーバには、来場予定の被招待者が操作する端末に受付用の二次元シンボルコードである受付用コードを送信する受付用コード送信プログラムが実装されている。

祝儀事前支払い情報出力プログラムは、出欠入力ページにおいて出席の意志が入力された被招待者についての祝儀事前支払い情報を来場者携帯端末に送信して表示させる祝儀事前支払い情報送信プログラムであって、受付用コードはこのプログラムを実行する二次元シンボルコードである。

来場者携帯端末は、受付用コードを実行可能な端末である。

来場予定者端末は、来場予定の被招待者が操作する端末が携帯端末である場合の当該携帯端末又は来場予定の被招待者が操作する端末から受付用コードが転送された携帯端末である。

#### 【0009】

また、上記課題を解決するため、この明細書において、ブライダル被招待者用シートの発明が開示される。このブライダル被招待者用シートは、ブライダル受付支援システムを使用して受付業務の支援を行う際に被招待者に送付されるブライダル被招待者用シートであって、出欠入力ページへのアクセス情報と、祝儀を事前に銀行振込により支払う際の振込先の銀行口座の情報とが印刷されている。銀行口座は、ブライダル受付支援サービスを提供する会社の名義の銀行口座であってブライダル毎に異なる即ち新郎新婦が異なる場合には異なる銀行口座である。

10

20

#### 【0010】

また、上記課題を解決するため、この明細書において、ブライダル受付支援キットの発明が開示される。このキットは、結婚式又は結婚披露宴であるブライダルの会場の受付場所に置かれるブライダル受付支援キットであって、ブライダルに出席する予定の被招待者である来場予定者の氏名がそれぞれ印刷された来場予定者カードと、各来場予定者カードを取り上げ可能に保持したカード受け具とを備えている。

カード受け具は、各来場予定者カードに印刷されている来場予定者の氏名が視認される状態で各来場予定者カードを受ける受け具であって、各来場予定者カードを受けている部分には来場予定者の氏名が印刷されている。

各来場予定者カードには、当該出席者カードに記載されている来場予定者が来場したことを記憶部に記憶されたファイルに記録するためにサーバに実装されているブライダル受付プログラムの実行用の二次元シンボルコードが印刷されている。

30

また、上記課題を解決するため、このブライダル受付支援キットは、

来場予定者カードが、出席予定者が保持して会場内に入ることができるサイズのカードであって、出席予定者が保持する部分と、受付場所に残す部分とを有し、それら部分の境界にミシン目が設けられており、

二次元シンボルコードは、受付場所に残す部分に印刷されている  
という構成を持ち得る。

#### 【発明の効果】

#### 【0011】

以下に開示されるブライダル受付支援システムによれば、来場者が祝儀を事前に支払っている場合にブライダルの会場の受付においてそれが確認可能であるので、祝儀を受領する必要があるのは事前支払いをしていない来場者のみとなる。このため、受付における対面業務が大幅に軽減され、感染症が拡大している状況であってもブライダルの開催について躊躇することができないようになることができる。

40

また、受付支援サーバが出欠入力ページを提供するサーバであり、受付支援サーバに出欠記録プログラムが実装されている構成では、被招待者において出欠の回答が簡便にでき、また新郎新婦において各被招待者の出欠の状況を簡単に確認することができるようになる。

また、受付支援サーバが、祝儀を事前に支払うためのページである祝儀事前支払いペー

50

ジを提供するサーバである構成では、被招待者において祝儀を事前に支払う際に好適となる。

この際、祝儀事前支払いページが出欠入力ページにリンクしていると、出欠の回答の際に祝儀事前支払いについての情報も得ることができ、この点でさらに好適となる。

また、祝儀事前支払いページがクレジットカード決済により祝儀を事前に支払わせるページであり、支払われた際にそのページから受領記録プログラムが実行される構成では、受領記録が即座に手間無く行われるので、この点で好適となる。

また、祝儀事前支払い情報出力プログラムが、ブライダルの会場の受付場所に置かれる予定の紙媒体に被招待者の氏名とともに祝儀事前支払い情報を印刷するプログラムであり、紙媒体は被招待者が保持して会場内に入ることができるカードである構成では、被招待者は携帯端末を持参する必要がないので、この点で好適となる。  
10

この構成において、紙媒体が、被招待者が保持する部分と、受付場所に残す部分とを有しており、それら部分の境界にミシン目が設けられていると、受付場所に残された部分の枚数をカウントすることで来場者数を確認できるので、この点で好適となる。

また、祝儀事前支払い情報の印刷の際、ブライダル受付プログラムの実行用の二次元シンボルコードも印刷する構成では、被招待者が来場したことの確認も受付支援サーバ上で行えるので、この点で好適となる。

この際、受付場所に残す部分に二次元シンボルコードが印刷されていると、被招待者が入場した後に残された部分を利用して来場確認ができるので、入場の際に時間が取られない。  
20

また、受付設置端末が来場者携帯端末上の受付用コードを読み取って祝儀事前支払い情報送信プログラムを実行する構成では、来場者携帯端末において受付用コードを実行する必要はないので、この点で来場者における煩雑性がないという効果が得られる。

また、来場者携帯端末が受付用コードを実行して祝儀事前支払い情報送信プログラムを動作させる構成では、受付設置端末が不要になるので、この点で簡便となる。

また、出欠入力ページのアクセス情報が印刷されている構成のブライダル被招待者用シートによれば、出欠入力ページにアクセスして出欠の入力をして送信するのが容易となる。この際、祝儀の事前支払いの情報も得られるので、祝儀の事前支払いについても容易となる。

また、ブライダル受付支援キットは、カード受け具が来場予定者カードを取り上げ可能に保持しているので、来場予定者カードが取り上げられることで来場の確認ができる。それとともに、来場予定者カードにブライダル受付プログラムの実行用の二次元シンボルコードが印刷されているので、当該来場予定者カードに記載されている来場予定者が来場したことをサーバ上でも確認することができる。  
30

この際、二次元シンボルコードは、受付場所に残す部分に印刷されていると、来場者が入場した後に二次元シンボルコードを読めば良いので、入場の際の手間が簡略化される。

#### 【図面の簡単な説明】

##### 【0012】

【図1】第一の実施形態に係るブライダル受付支援システムの概略図である。

【図2】ブライダル情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。  
40

【図3】被招待者情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図4】出欠入力ページの一例を示す概略図である。

【図5】実施形態の受付支援システムにおいて使用されるブライダル被招待者用シートの概略図である。

【図6】祝儀事前支払いページの一例を示した概略図である。

【図7】予定者カード印刷プログラムにより製作された来場予定者カードの概略図である。図7のうち、(1)は祝儀事前支払い済みの場合の来場予定者カードを示し、(2)は祝儀事前支払いが未了の場合の来場予定者カードを示す。

【図8】ブライダル受付支援キットの概略図である。

【図9】ブライダル受付支援キットの概略図である。  
50

【図10】第二の実施形態のブライダル受付支援システムの主要部を示した概略図である。

【図11】第二の実施形態のブライダル受付支援システムが備える受付用コード信プログラムの概略図を示したフローチャートである。

【図12】ブライダル受付プログラムの概略を示したフローチャートである。

【図13】第三の実施形態の支援システムの主要部を示した概略図であり、受付支援サーバによって提供される祝儀金管理ページの一例を示した概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

次に、この出願の発明を実施するための形態（実施形態）について説明する。

10

図1は、第一の実施形態に係るブライダル受付支援システムの概略図である。この実施形態のブライダル受付支援システム（以下、支援システムと略称する。）の大きな特徴点は、ブライダル受付支援の一環として、祝儀の事前支払いを可能にするシステムとなっている。

具体的に説明すると、図1に示すように、サーバ1と、記憶部2とを備えている。サーバ1は、結婚式又は結婚式披露宴への出席が予定されている者が操作する端末である出席予定者端末からのアクセスをネットワーク3を介して受け付けるサーバであり、以下、受付支援サーバという。受付支援サーバ1は、1個のみのサーバである場合もあるが、複数のサーバで機能を分担していて複数のサーバが受付支援サーバ1である場合もある。

実施形態の支援システムは、結婚を予定している者（新郎新婦）に対してブライダル受付支援のサービスを提供する事業者（以下、サービス提供会社という。）によって運営、管理されるシステムである。ブライダル受付支援のサービスを、以下、単に支援サービスという。

20

【0014】

ネットワーク10は、この実施形態ではインターネットである。したがって、受付支援サーバ1は不図示のウェブサーバプログラムが実装されていてウェブサーバとして機能するサーバである。

記憶部2は、この実施形態では、受付支援サーバ1が備えるハードディスク等の記憶装置となっている。但し、記憶部2は、受付支援サーバ1とは別に設けられたコンピュータ上の記憶装置であっても良いし、ストレージサーバのように受付支援サーバ1とは別に設けられたサーバ上の記憶装置であっても良い。

30

【0015】

受付支援サーバ1に対しては、新郎新婦が操作するクライアント端末（以下、新郎新婦端末という。）31、被招待者が操作するクライアント端末（以下、被招待者端末という。）32等からのアクセスが予定されている。「新郎新婦が操作する」とは、新郎が操作する場合、新婦が操作する場合、又は両者が操作する場合を含む。

また、図1に示すように、実施形態の支援システムは、管理用のクライアント端末（以下、管理用端末という。）101を備えている。管理用端末101は、サービス提供会社における担当者が操作する端末であり、特別のアクセス権限を有して受付支援サーバ1にアクセスすることが可能な端末である。

40

【0016】

記憶部2には、ブライダル情報ファイル21が記憶されている。図2は、ブライダル情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

ブライダル情報ファイル21は、データベースファイルとなっており、図2に示すように、「ブライダルID」、「新郎氏名」、「新婦氏名」、「開催日」、「会場名」、「会場所在地」、「被招待者情報ファイル名」、「出欠回答期限」、「祝儀口座銀行」、「祝儀口座支店」、「祝儀口座種別」、「祝儀口座番号」等のフィールドを有している。

【0017】

ブライダルIDは、サービス提供会社が新郎新婦から支援サービスの申し込みを受けて発行したIDである。尚、「ブライダル」の用語は、結婚式又は結婚披露宴を意味するが

50

、通常は結婚式を行ってから結婚披露宴を開催する。この場合、これらが一連のブライダルイベントであり、1個のブライダルIDが発行される。場合によっては、結婚式のみ開催される場合もあり、結婚披露宴のみ（結婚式は支援サービスを利用しない状態で開催される等）の場合もあり、結婚式のみに対してブライダルIDが発行されたり、結婚披露宴のみにブライダルIDが発行されたりする場合もある。いずれにしても、ブライダル情報ファイル21の各レコードは、ブライダルIDにより一意に識別される。

#### 【0018】

「祝儀口座銀行」等の銀行口座に関連した各フィールドは、祝儀の振り込み用に専用の口座として開設される銀行口座（以下、祝儀用口座という。）の情報を記録するフィールドである。この実施形態では、ブライダルを行う1組の新郎新婦に対して1個の祝儀用口座が開設される。即ち、1個のブライダルIDに対して1個の専用の祝儀用口座が開設される。各祝儀用口座の名義はサービス提供会社であるが、サービス提供会社においてそれぞれ専用の祝儀振込先として管理される。

10

#### 【0019】

ブライダル情報ファイル21の各レコードに紐付けられたファイルとして、被招待者ファイル22が記憶部2に記憶されている。被招待者情報ファイル22は、1個のブライダルIDに対して1個設けられるファイルである。被招待者情報ファイル22は、ブライダルIDを使用したファイル名とする等の方法により、ブライダルIDを特定すれば当該ブライダルIDに紐付けられた被招待者情報ファイル22を特定できるようにされる。図2に示すように、この被招待者情報ファイル22のファイル名がブライダル情報ファイル21の各レコードに記録されている。

20

#### 【0020】

図3は、被招待者情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。被招待者情報ファイル22もデータベースファイルであり、「被招待者ID」、「被招待者氏名」、「被招待者住所」、「出欠」、「御席」、「来場」、「祝儀事前支払い種別」、「祝儀額」、「祝儀受領」等のフィールドを有している。

被招待者情報ファイル22は、新郎新婦が支援サービスの利用を申し込むと、新規に作成されて記憶部2に記憶される。被招待者氏名及び被招待者住所の情報は、新郎新婦が新郎新婦端末31を操作して入力するか、担当者が管理用端末101を操作して入力した内容である。

30

#### 【0021】

前者の場合、受付支援サーバ1には、新郎新婦用のエリアに被招待者情報入力ページが用意されている。支援サービスを申し込むと、新郎新婦にID（ブライダルIDを兼用しても良い）及びパスワードが発行され、このID及びパスワードによりアクセスすると、被招待者情報入力ページの表示が可能になる。被招待者情報入力ページは、各被招待者の氏名や住所等の入力するページとなっており、受付支援サーバ1には、入力された情報を被招待者情報に記録する不図示のプログラムが実装されている。被招待者情報が入力されて送信ボタンが押されると、このプログラムが実行されて被招待者情報が被招待者情報ファイル22に記録される。尚、被招待者情報ファイル22は、新郎新婦が支援サービスを申し込んだ際に新規に作成される。この時点では空のレコードのファイルであるが、上記のように被招待者の情報が各レコードに記録される。

40

#### 【0022】

被招待者の情報を新郎新婦が用紙に記入してサービス提供会社に送付する場合もあり、この場合には、管理用端末101を操作して担当者が入力する。

尚、いずれの場合も、「被招待者ID」の値は、新規に被招待者の情報を入力するたびに（レコードを追加するたびに）自動生成されて入力される。

「出欠」のフィールドは、ブライダルへの招待に対する出欠の回答が記録されるフィールドである。

「御席」のフィールドは、「出欠」のフィールドが出席である旨の値が記録されている場合に記録されるフィールドであり、ブライダルにおいて被招待者が着席するテーブル名

50

が記録されるフィールドである。

【0023】

「祝儀事前支払い種別」は、祝儀を事前に支払うかどうかの意志や支払い方についての情報を記録したフィールドである。例えば、フィールドの型は数値型とされ、デフォルト値は0、クレジットカード払いの場合は1が、銀行振込の場合は2がそれぞれ記録される。デフォルト値0のままである場合、祝儀は当日に受付で払う（事前支払いはしない）という意志が表明されているということになる。

尚、図2に示すように、ブライダル情報ファイル21は、「出欠回答期限」のフィールドを有している。このフィールドは、被招待者が出欠を回答する期限が入力されるフィールドである。この情報は、被招待者情報ファイル22が作成されて各レコードが記録される際、回答期限を新郎新婦が決定し、併せて記録される。

10

【0024】

一方、受付支援サーバ1は、被招待者のためのページも提供しており、この一つが、出欠入力ページとなっている。図4は、出欠入力ページの一例を示す概略図である。

出欠入力ページの説明の前に、このような出欠ページへのアクセスを容易にするためのツールについて説明する。

実施形態の受付支援システムは、被招待者に送付されるシートであるブライダル被招待者用シートとともに使用される。図5は、実施形態の受付支援システムにおいて使用されるブライダル被招待者用シートの概略図である。

20

【0025】

図5には、ブライダル被招待者用シートを含むブライダル招待状セット4が示されている。ブライダル招待状セット4は、封筒41と、封筒41に封入された招待状42とを備えている。そして、招待状42とともにブライダル被招待者用シート43が同封される。この例では、シート43はカード大であるので、以下、同封カードと呼ぶ。

図5に概略的に示すように、同封カード43は、ブライダルへの招待について、オンラインにて出欠の連絡をして欲しい旨と、オンラインにて祝儀の事前支払いが可能である旨が印刷されたカードとなっている。そして、同封されている招待状42に記載されているのと同じ新郎新婦の名前が印刷されている。

【0026】

図5に示すように、同封カード43には、受付支援サーバ1へのアクセス情報として二次元シンボルコード44が印刷されている。以下、この二次元シンボルコード44を、招待時オンカードコードと称する。招待時オンカードコード44は、この例ではQRコードとなっている（「QRコード」は（株）デンソーウェーブの登録商標、以下同じ）。

30

招待時オンカードコード44は、受付支援サーバ1上の出欠入力ページの表示用であり、出欠入力ページのURLを含んでいる。受付支援サーバ1には、出欠入力ページ表示プログラム12が実装されており、招待時オンカードコード44は、出欠入力ページ表示プログラム12の実行コードを二次元シンボルにしたコードである。出欠ページブライダルIDを引数にして実行されるプログラムであり、招待時オンカードコード44はこの引数（ブライダルID）を含んでいる。

40

【0027】

招待時オンカードコード44に引数として含まれるブライダルIDは、同封カード43に印刷されているブライダル（新郎氏名及び新婦氏名）に対応するものである。即ち、オンラインコードに引数として含まれるブライダルIDと、印刷されている新郎氏名及び新婦氏名は、図2に示すブライダル情報ファイル21において同一レコードにおける情報として記録されているものとなっている。

【0028】

また、図5に示すように、同封カード43には、祝儀のクレジットカード払いが可能である旨を表記したクレジットカード払い案内欄45、祝儀の銀行振込が可能である旨を表記した銀行振込案内欄46が設けられている。銀行振込案内欄46には、振込先の祝儀用口座の情報として、銀行名、支店名、口座種別、口座番号、名義人が印刷されている。こ

50

れらの情報も、印刷されている新郎氏名、新婦氏名に係るブライダル情報ファイル21のレコードにおける値と同一である。

#### 【0029】

このような同封カード43は、支援サービスの申し込みがあった後、受付支援システムによって必要数製作される。必要数とは、招待状42を送る人数（被招待者数）である。受付支援システムには、カード印刷プログラム11が設けられている。カード印刷プログラム11は、受付支援サーバ1に実装されているが、管理用端末101にインストールされても良い。

#### 【0030】

カード印刷プログラム11は、ブライダルIDを引数にして実行される。カード印刷プログラム11は、まず、ブライダルIDを組み込んだ形で招待時オンカードコード44のイメージを生成する。そして、テンプレートファイルを開き、図5に示す位置に招待時オンカードコード44のイメージを貼り付ける。そして、ブライダルIDでブライダル情報ファイル21を検索し、ヒットしたレコードから新郎氏名及び新婦氏名、祝儀用口座の情報を取得し、図5に示す位置に貼り付ける。カード印刷プログラム11は、このように編集したテンプレートファイルをカード用紙に必要数印刷する。印刷枚数（被招待者数）は、予め引数として渡されるか、又はブライダルIDに従って対応の被招待者情報ファイル22を開き、全レコード数を取得して印刷枚数とする。予備に少し多く印刷する場合もある。

10

#### 【0031】

被招待者端末32において同封カード43の招待時オンカードコード44が読み取られて実行されると、前述したように、ブライダルIDが引数とされて出欠入力ページ表示プログラム12が実行される。ブライダルIDは、環境変数としてセッションが続く限り保持される。出欠入力ページ表示プログラム12は、図4に示すような出欠入力ページを被招待者端末32に送信して表示させるが、ブライダルIDでブライダル情報ファイル21を検索し、開催日、開催ブライダル場、新郎氏名、新婦氏名等を取得して図4に示すように組み込み、被招待者端末32に送信する。

20

#### 【0032】

図4に示すように、出欠入力ページには、被招待者氏名入力欄51、被招待者住所入力欄52、出欠選択欄53が設けられている。出欠選択欄53は、この例ではコマンドボタン531, 532（以下、出欠ボタン）で選択する欄となっている。

30

受付支援サーバ1には、出欠記録プログラム13が実装されている。出欠ボタン531, 532には、入力された情報を確認のため表示するページがリンクしており、そこに設けられた送信ボタンは出欠記録プログラム13の実行ボタンとなっている。送信ボタンは、環境変数からブライダルIDを取得し、それを引数にして出欠記録プログラム13を実行するようになっている。

#### 【0033】

出欠記録プログラム13は、ブライダルIDに対応する被招待者情報ファイル22を開く。そして、送信された氏名の被招待者があるかどうか判断し、無ければ、その旨のエラーメッセージを被招待者端末32に送信して終了する。送信された氏名の被招待者があれば、そのレコードの「出欠」のフィールドに、送信された出欠情報（出席又は欠席）を記録する。例えば、「出欠」のフィールドをBoolean型とし、出席であれば真値、欠席であれば偽値を記録する。尚、被招待者情報ファイル22の検索の際に、記録されている字と異なる新旧の字が使われる場合もあるので、旧字と新字の違いを無視する曖昧検索することもあり得る。

40

#### 【0034】

出欠記録プログラム13は、出欠が正しく記録されると、当該レコードから被招待者IDを読み出す。そして、この被招待者IDを同様に環境変数として保持する。

受付支援サーバ1には、祝儀事前支払いのための幾つかのプログラムが実装されている。この一つは、祝儀事前支払いページ表示プログラム14である。図6は、祝儀事前支払

50

いページ表示プログラム 14 によって被招待者端末 32 に表示される祝儀事前支払いページの一例を示した概略図である。

#### 【0035】

祝儀事前支払いページ表示プログラム 14 は、大まかには出欠記録プログラム 13 から呼び出されて実行されるプログラムである。出欠記録プログラム 13 が正常に終了すると（出欠が正しく記録されると）、「ご祝儀の事前支払いをされますか？」といったメッセージとともに Yes/No ボタンが表示されたウインドウが被招待者端末 32 に表示されるようになっている。ここで、Yes ボタンが押されると、祝儀事前支払いページ表示プログラム 14 が実行される。この間もセッションは継続しており、ブライダル ID 及び被招待者 ID は環境変数として保持されている。尚、No ボタンが押されると、「ご利用有り難うございました。」というようなメッセージが表示され、OK ボタンが押されることでセッションが終了する。

上記説明から解るように、この実施形態では、欠席の意志が送信された場合でも、祝儀の事前支払いの意志を尋ね、支払いの意志がある場合には祝儀事前支払いページが表示されるようになっている。これは、都合が悪い等の理由で出席はしないが祝儀は支払う場合があるからである。

#### 【0036】

図 6 に示すように、祝儀事前支払いページには、開催日、開催ブライダル場、新郎氏名、新婦氏名、被招待者氏名が確認のため表示される。祝儀事前支払いページ表示プログラム 14 は、ブライダル ID でブライダル情報ファイル 21 を検索したり、対応する被招待者情報ファイル 22 を被招待者 ID で検索したりしてこれら情報を取得し、祝儀事前支払いページに組み込む。

図 6 に示すように、祝儀事前支払いページには、祝儀の額を入力する祝儀額入力欄 55 が設けられている。この例は、プルダウンリストとなっているが、ラジオボタンでも良く、金額を数値で入力する欄でも良い。

#### 【0037】

また、図 6 に示すように、祝儀事前支払いページには、祝儀の支払い方法を選択するボタンとして、クレジットカード払いボタン 56 と、銀行振込ボタン 57 とが設けられている。クレジットカード払いボタン 56 は、クレジットカード払いページ表示プログラム 151 の実行ボタンであり、銀行振込ボタン 57 は、銀行振込案内ページ表示プログラム 152 の実行ボタンである。

#### 【0038】

クレジットカード払いページプログラム 151 は、起動すると、被招待者情報ファイル 22 におけるこの被招待者のレコードにおいて、「祝儀事前支払い種別」のフィールドの値を 1 に変更する。その上で、クレジットカード支払いページを被招待者端末 32 に送信して表示させる。

クレジットカード支払いページは、ネットショッピング等におけるものと同様であり、クレジットカード会社、クレジットカード番号、カード期限等を入力して決済を行うページである。通常は、受付支援サーバ 1 とは別の決済サーバ（決済サービスを提供している会社のサーバ）で行われるので、そのサーバが提供するページへの遷移が行われる。

#### 【0039】

銀行振込案内ページ表示プログラム 152 は、起動すると、被招待者情報ファイル 22 におけるこの被招待者のレコードにおいて、「祝儀事前支払い種別」のフィールドを 2 に変更する。その上で、銀行振込案内ページを被招待者に送信して表示させる。銀行振込案内ページは、図 5 に示した同封カード 43 の銀行振込案内欄と同様の情報が表示されるページである。即ち、銀行振込案内ページは、ブライダル ID を引数にしてブライダル情報ファイル 21 を検索し、祝儀用口座に関する情報を取得して表示するようになっている。

#### 【0040】

クレジットカード支払いページ表示プログラム 151 又は銀行振込案内ページ表示プログラム 152 が実行されて正常に終了し、ページが閉じられると、セッションは終了であ

る。これら一連のやり取りにより、この被招待者について出欠の情報や祝儀の事前支払いの情報が被招待者情報ファイル22に記録される。尚、クレジットカード払いページでのクレジットカード払いが正常に終了した際、支払い完了の戻り値が戻されるようになっている。受付支援サーバ1には、不図示の受領記録サーバプログラムが実装されており、クレジットカード払いページにおいてこの戻り値があると受領記録サーバプログラムが実行され、被招待者情報ファイル22の「祝儀受領」のフィールドに受領した旨の値（例えば受領日）が記録されるようになっている。

#### 【0041】

管理用端末101には、受領記録端末プログラム102がインストールされている。受領記録端末プログラム102は、主として祝儀の銀行振込があった場合にその受領を被招待者情報ファイル22に記録するプログラムである。サービス提供会社の担当者は、祝儀用口座に祝儀の振込があった場合、被招待者情報ファイル22を開き、振込人の名前に従い、振り込みを行った被招待者に係るレコードの「祝儀受領」に受領日を記録する。

また、祝儀の事前支払いがクレジットカード払いの場合で、クレジットカード支払いページから自動的に受領の記録がされない場合、担当者は、クレジットカード会社からの決済完了通知があった際、同様に被招待者情報ファイル22の当該被招待者のレコードの「祝儀受領」のフィールドに受領日を記録する。

#### 【0042】

このような実施形態の支援システムは、祝儀の事前支払いがされたかどうかの確認がブライダル当日の受付においてできるようにする祝儀事前支払い情報出力手段を備えている。祝儀事前支払い情報出力手段は、受付支援サーバ1に実装された祝儀事前支払い情報出力プログラムによって構成されている。

この実施形態では、祝儀事前支払い情報出力プログラムは、祝儀事前支払い情報を紙媒体に出力する、即ち印刷するプログラム（以下、祝儀事前支払い情報印刷プログラムという。）となっている。

#### 【0043】

この実施形態においては、ブライダルの当日、来場した被招待者は、ブライダル場の受付において、カード状の印刷物を受け取ってブライダル場に入ることが予定されている。このカード状の印刷物は、複数の異なる目的で製作されて受付に置かれるものであるが、その目的の一つが祝儀事前支払いの確認（可視化）である。この印刷物の別の目的は、出席確認である。さらに別の目的として、この印刷物は、いわゆる御席カードとしての目的もある。この実施形態では、印刷物は、出席の旨の回答をした被招待者（来場が予定されている者）についてそれぞれ製作されるので、以下、来場予定者カードと呼ぶ。したがって、祝儀事前支払い情報印刷プログラムは、来場予定者カードを製作するための印刷プログラム（以下、予定者カード印刷プログラム）16の一部となっている。

#### 【0044】

図7は、予定者カード印刷プログラムにより製作された来場予定者カードの概略図である。図7のうち、（1）は祝儀事前支払い済みの場合の来場予定者カードを示し、（2）は祝儀事前支払いが未了の場合の来場予定者カードを示す。

図7に示すように、来場予定者カード61は、横長の形状であり、中央より右側の位置にミシン目60が設けられている。以下、ミシン目よりも左側601の部分をカード主部と呼び、右側の部分602をカード副部と呼ぶ。

#### 【0045】

図7（1）（2）に示すように、カード主部601には、来場予定者の氏名を印刷した予定者氏名印刷部611と、祝儀事前支払い済みの旨又は祝儀事前支払い未了の旨のいずれかを印刷した受領有無印刷部612と、二次元シンボルコードを印刷したコード印刷部613と、来場予定者に対して割り当てられている席のテーブル名を印刷した御席印刷部614とが設けられている。コード印刷部613における二次元シンボルコードは、この例ではQRコードである。また、カード副部602にも、同様に、予定者氏名印刷部621と、受領有無印刷部622と、コード印刷部623と、御席印刷部624、御席印刷部

10

20

30

40

50

625とが設けられている。

【0046】

受領有無印刷部612, 622は、この例では、支払い済みの場合にはその旨及びそのままブライダル場に入って欲しい旨のテキストが印刷され（図7（1））、支払い未了の場合にはその旨と受付に進んで欲しい旨のテキストが印刷されている（図7（2））。

このような来場予定者カード61は、ブライダル受付支援キット7の構成要素ともなっている。以下の説明は、ブライダル受付支援キットの発明の実施形態についての説明である。

【0047】

図8及び図9は、ブライダル受付支援キットの概略図である。このうち、図8はキットの内容について示した斜視概略図、図9はキットの使用状態を示した斜視概略図である。10

ブライダル受付支援キット6は、ブライダルにおける受付場所に置かれるキットである。例えば、結婚式であれば式場の入り口付近に置かれるし、結婚披露宴であれば披露宴ブライダル場の入り口付近に置かれる。通常は、受付場所に受付用のテーブル60が置かれ、その上にブライダル受付支援キット6が設置される。

【0048】

図8に示すように、ブライダル受付支援キット6は、各来場予定者について予め用意された来場予定者カード61と、各来場予定者カード61を保持したカード受け具62とを備えている。

カード受け具62は、この例では、蛇腹折りされた紙製のものとなっている。図8に示すように、カード受け具62は、蛇腹折りされたものを少し伸ばして（山谷を少し広げて）使用するようになっている。20

【0049】

カード受け具62における各山の斜面のうち、一方の側の面621には、各来場予定者の氏名が印刷されている。この面（以下、氏名印刷面という。）621が手前から視認されるようにカード受け具62はテーブル60に置かれる。各氏名印刷面621には、来場者の氏名の横に御席の名前が印刷されている。

カード受け具62の幅は、来場予定者カード61の横方向（長手方向）の長さよりも少し長くなっている。各氏名印刷面621の幅（高さ）は、来場予定者の縦方向（短手方向）の長さよりも少し短くなっている。これは、各来場予定者カード61が少し上側にはみ出る状態とし、各来場予定者カード61を掴み易くするためである。30

【0050】

図9に示すように、ブライダル受付支援キット6を使用する場合、テーブルの上にカード受け具62を置き、カード受け具62の各谷に各来場予定者カード61を落とし込んで保持させる。この際、各来場予定者カード61を各氏名印刷面621に接触させて受けさせる。またこの際、来場予定者カード61に印刷されている来場予定者の氏名と、その来場予定者カード61を受ける氏名印刷面621に印刷されている氏名とが一致するようになる。

【0051】

これで、ブライダル受付支援キット6の設置は完了である。キットが置かれたテーブル60には、ウェルカムボード等も設置される。40

尚、カード受け具62は、被招待者情報ファイル22の内容に従って印刷によって予め製作される。サービス提供会社の担当者は、管理用端末101を操作し、被招待者情報ファイル22の「出欠」のフィールドが出席になっている被招待者の氏名を抽出し、表計算ソフト又はワープロソフト等を使用して専用の紙にプリンタで印刷することにより、カード受け具62を製作する。カード受け具製作用のプログラムを、受付支援サーバ1に実装しても良い。

【0052】

このような実施形態の受付支援システムの動作について、以下に説明する。以下の説明は、ブライダル受付支援キット6の使用方法についての説明も含む。50

サービス提供会社は、支援サービスについて宣伝し、利用を募る。結婚を予定している新郎新婦は、この支援サービスを利用してみようと思い、サービス提供会社に申し込む。申し込みの際、開催日（ブライダルの日取り）、開催ブライダル場の名前や所在地、被招待者の総数等がサービス提供会社に伝えられる。

#### 【0053】

申し込みがされると、ブライダルIDが新たに発行され、ブライダル情報ファイル21に新規レコードが追加される。そして、被招待者情報ファイル22が新たに作成されて記憶部2に記憶される。この時点ではレコード件数はゼロである。これらの作業は、担当者が管理用端末101を操作して行う。

担当者は、管理用端末101によってカード印刷プログラム11を実行し、同封カード43を必要枚数印刷する。この際、ブライダルIDを組み込んだ形で招待時オンカードコード44が生成され、カード用紙に印刷される。同封カード43の印刷枚数は、新郎新婦が申し込みの際に伝えた被招待者の総数に予備分を加えた枚数である。

#### 【0054】

印刷された同封カード43は、まとめて新郎新婦に郵送される。新郎新婦は、人数分の招待状42を製作し、各被招待者宛の封筒41を用意する。各招待状42には、出欠の回答の期限も記載されている。そして、招待状42と同封カード43とをそれぞれ封筒41に入れて封をし（この時点でブライダル招待状セット4が完成する）、各被招待者に郵送する。

#### 【0055】

これと並行して、新郎新婦は、新郎新婦端末31を操作して受付支援サーバ1にアクセスする。この際、発行されたID及びパスワードを入力し、被招待者情報入力ページを表示する。そして、招待状42を送った各被招待者の名前を入力し、確認ページにおいて送信ボタンを押す。これにより、受付支援サーバ1上のプログラムが実行され、被招待者の数だけレコードが追加されて各被招待者の情報が記録される。新郎新婦による入力が行われない場合、管理用端末101を操作して担当者が各被招待者の氏名等を被招待者情報ファイル22に記録する。

#### 【0056】

ブライダル招待状セット4が届いた各被招待者は、開封をし、同封カード43を取り出す。そして、同封カード43の招待時オンカードコード44を被招待者端末32で読み取り、受付支援サーバ1にアクセスする。被招待者端末32上に表示される出欠入力ページにおいて、被招待者は、氏名及び住所を入力し、出欠入力欄において出席か欠席かを選択する。その上で、OKボタン54を押し、確認ページにある送信ボタンを押す。これにより、受付支援サーバ1上の出欠記録プログラム13が実行され、出席又は欠席が記録される。

#### 【0057】

その後、祝儀を事前に支払うかどうかのページが表示され、支払いを選択した場合、祝儀事前支払いページが被招待者端末32に表示される。そして、被招待者がクレジットカード払いを選択した場合、クレジットカード払いページが被招待者端末32に表示されてクレジットカードによる祝儀の事前支払いが行われる。銀行振込を選択した場合、銀行振込案内ページが被招待者端末32に表示される。

#### 【0058】

このようにして各被招待者は、被招待者端末32を使用して出欠を送信し、祝儀事前支払いの意志についても送信し、それは被招待者情報ファイル22に記録される。被招待者は、銀行振込を選択した場合、ネットバンキング又はキャッシュコーナー等で銀行振込を行う。

銀行振込により祝儀の事前支払いが行われた場合、サービス提供会社の担当者がそれを確認し、管理用端末101を操作して被招待者情報ファイル22に祝儀受領を記録する。

#### 【0059】

サービス提供会社の担当者は、出欠の回答期限を過ぎた後、管理用端末101を使用し

10

20

30

40

50

て被招待者情報ファイル22を開き、各来場予定者カード61及びカード受け具62を印刷し、ブライダル受付支援キット6を製作する。そして、製作されたブライダル受付支援キット6は、ブライダル場に送付される。新郎新婦、新郎新婦の友人・知人等、又はブライダル場のスタッフは、送付されたブライダル受付支援キット6を上記のようにテーブル60においてセッティングする。即ち、カード受け具62の各氏名印刷面621に、印刷されている氏名と一致する氏名が印刷されている来場予定者カード61を載置する。

#### 【0060】

ブライダルの開催開始時間が近づくと、各来場予定者が到着する。各来場予定者は、自分の名前が印刷されている来場予定者カード61をカード受け具62から取り上げる。そして、来場予定者カード61の受領有無印刷部612、622に祝儀受領済みの旨が印刷されている場合、来場予定者は、来場予定者カード61をミシン目で二つに切り、カード副部602をカード受け具62に戻す。即ち、自分の名前が印刷されている氏名印刷面621の右端部にカード副部602を載置する。そして、カード主部601を持ってブライダル場に入る。

10

#### 【0061】

また、来場予定者カード61の受領有無印刷部612、622に未受領の旨の印刷がされている場合、その被招待者は、別途設置されている祝儀受領用受付を経由してブライダル場に入る。祝儀受領用受付では、新郎新婦の友人知人等（以下、受け取り役）が待機しており、祝儀袋に入れられた祝儀金を渡す。この際、来場予定者カード61をミシン目で二つに切り、カード副部602と一緒に受け取り役に渡す。

20

#### 【0062】

全ての来場予定者が来場し、上記いずれかの動作を行うと、カード受け具62に載置されていた来場予定者カード61が全て取り上げられた状態となる。ブライダル場のスタッフは、これを確認すると、全ての来場予定者が来場したとブライダルの進行役に伝える。そして、ブライダルが開始される。

一方、祝儀受領用受付で祝儀受領を担当していた受け取り役は、受領した祝儀とカード副部602とを保管し、ブライダル終了後、新郎新婦に渡す。

#### 【0063】

このような実施形態のブライダル受付支援システムによれば、クレジットカード又は銀行振込による祝儀の事前支払いが可能になっており、ブライダルの当日において祝儀受領用受付で祝儀を渡すのは、事前支払いをしていない来場予定者のみとなる。このため、受付における対面業務が大幅に軽減される。即ち、芳名帳への記帳は全くないし、祝儀の受け取りも、事前支払いをしていない限られた者のみとなる。全ての来場予定者が事前支払いをしていれば、祝儀受領用受付を設けることも不要となり、対面業務は基本的にゼロということになる。

30

このように祝儀の受け取りの部分でも受付業務が大幅に軽減されるため、実施形態のブライダル受付支援システムによれば、感染症が拡大している状況であってもブライダルの開催について躊躇することができないようにすることができる。

#### 【0064】

また、受付支援サーバ1は出欠入力ページをホストしており、出席又は欠席の意志が出欠プログラムにより記録されるので、被招待者において出欠の回答が簡便にできる。この場合、出欠の回答状況を新郎新婦に閲覧させるページを受付支援サーバがホストすることで、新郎新婦において各被招待者の出欠の状況を簡単に確認することができるようになる。

40

尚、実施形態において、被招待者が出欠入力ページを入力して送信を行った場合、お礼の自動返信メールが当該被招待者端末32に返信されるようにしたり、新郎新婦に通知されるようにしたりしても良い。通知は、電子メールの形でも良く、アプリにおけるプッシュ通知でも良い。

#### 【0065】

また、実施形態の支援システムによれば、受付支援サーバ1が祝儀事前支払いページも

50

ホストしているので、被招待者において祝儀を事前に支払う際に好適となる。この際、祝儀事前支払いページが出欠入力ページにリンクしているので、出欠の回答の際に祝儀事前支払いについての情報も得ることができ、この点でさらに好適となる。

また、祝儀事前支払いページにおいてクレジットカード決済が選択された際、受領記録サーバプログラムが実行されるので、受領記録が即座に手間無く行われるので、この点で好適となる。

#### 【0066】

また、ブライダル受付支援キット6は、カード受け具62が来場予定者カード61を取り上げ可能に保持した構成であるので、来場予定者カード61が取り上げられることで来場の確認ができる。このため、来場状況の確認が極めて簡便となる。

尚、上記実施形態において、来場予定者カード61のカード副部602は、カード受け部62に戻されたが、籠のような入れ物を設置しておき、そこに投げ入れてもらうようにしても良い。いずれにしても、受付場所に残された部分の枚数をカウントすることで来場者数を確認できるので、この点で好適となる。

#### 【0067】

また、実施形態のブライダル被招待者用シート43によれば、出欠入力ページのアクセス情報が印刷されているので、オンラインで出欠の回答をするのが容易となる。この際、祝儀の事前支払いの情報も得られるので、祝儀の事前支払いについても容易となる。

上記の例では、ブライダル被招待者用シートは同封カード43であったが、招待状42自体にアクセス情報が印刷されていても（招待状42がブライダル被招待者用シートであっても）良いことは勿論である。尚、アクセス情報は招待時オンカードコード44であったが、URL自体をそのまま記載しても良い。

また、実施形態のブライダル被招待者用シートでは、祝儀用口座の情報が印刷されているので、祝儀を事前に銀行振込により支払うのが容易となる。この際、祝儀用口座は、サービス提供会社の名義であってブライダル毎に異なる銀行口座であるので、支払われた祝儀金をサービス提供会社が新郎新婦の単位で管理するのが容易となる。

#### 【0068】

次に、第二の実施形態のブライダル受付支援システムについて説明する。

図10は、第二の実施形態のブライダル受付支援システムの主要部を示した概略図である。

第二の実施形態のブライダル受付支援システムは、祝儀事前支払い情報出力プログラムの構成が第一の実施形態と異なっている。即ち、第二の実施形態では、祝儀事前支払い情報出力プログラムは、ブライダル場の受付にて視認可能な電子端末に祝儀事前支払い情報を出力する、即ち送信するプログラム（以下、祝儀事前支払い情報送信プログラムという。）となっている。祝儀事前支払い情報送信プログラムは、受付支援サーバ1に実装されている。

#### 【0069】

第二の実施形態では、来場予定者は、電子端末33を持参することが予定されている。この電子端末33は、スマートフォンやタブレットPCのような携帯端末であり、以下、予定者携帯端末と呼ぶ。

また、ブライダルブライダル場の受付において、電子端末34が使用されることが想定されている。この電子端末34は、二次元シンボルコードの読み取りが可能であって、受付支援サーバ1にアクセスが可能な端末である。この電子端末34としては、タブレットPCやノートパソコン等が想定されている。以下、この電子端末34を、受付設置端末と呼ぶ。

#### 【0070】

第二の実施形態では、各予定者携帯端末33に対し、受付用の二次元シンボルコードが送信されるようになっている。まず、この点について説明する。

受付用の二次元シンボルコード（以下、受付用コードという。）は、この実施形態では、電子メールにより送信されるようになっている。このため、被招待者情報ファイル22

は、「電子メールアドレス」のフィールドを有している。出欠入力ページは、氏名、住所、出席又は欠席に加え、電子メールアドレスの入力欄を有している。各情報が入力されて送信ボタンが押されると、受付支援サーバ1上の出欠記録プログラム13が動作し、電子メールアドレスを含む各情報が被招待者情報ファイル22に記録される。尚、被招待者端末32が携帯端末である場合、出欠入力ページが表示された際、被招待者端末32における常時使用の電子メールアドレスがデフォルト値として電子メールアドレスの入力欄に表示され、特に変更がなければそのまま送信されて被招待者情報ファイル22に記録されることもある。この例は、その携帯端末（被招待者端末32）が来場者携帯端末33となる例である。

## 【0071】

10

図11は、第二の実施形態のブライダル受付支援システムが備える受付用コード送信プログラムの概略図を示したフローチャートである。受付用コード送信プログラム17も、受付支援サーバ1に実装されている。

受付用コード送信プログラム17は、ブライダル開催日の直前（例えば前日）に実行される。日時の到来により自動実行される構成であっても良いし、管理用端末101を使用して担当者がアクセスして実行する構成であっても良い。

## 【0072】

20

自動実行される例について説明すると、受付用コード送信プログラム17は、例えば毎日午後0時に自動実行される。受付用コード送信プログラム17は、ブライダル情報ファイル21の各レコードについて、「開催日」の値がプログラムの実行日+1に一致するかどうか判断する。

一致すれば、当該レコードのブライダルIDと被招待者情報ファイル名を取得した上で、被招待者情報ファイル名に従って被招待者情報ファイル22を開く。そして、各レコードについて、「出欠」のフィールドが真値（出席）である場合、被招待者IDの値と電子メールアドレスの値を取得する。その上で、ブライダルID及び被招待者IDを引数として組み込んだ状態で受付用コードを生成する。そして、そのイメージファイルを定型のメール文（テキスト）を含むメールに組み込み、受付用コードの送信用の電子メールを生成する。受付用コードは、メール中に直接組み込まれる場合もあるし、添付ファイルとして添付される場合もある。

## 【0073】

30

受付用コード送信プログラム17は、取得した電子メールアドレスに、生成した電子メールを送信する。図10（1）には、送信された電子メールの一例が概略的に示されている。この例では、送信された電子メールの本文に受付用コード331が組み込まれた例となっている。

「出欠」のフィールドが偽値（欠席）である場合、上記の処理は行われず、スキップされる。受付用コード送信プログラム17は、このような処理を被招待者情報ファイル22の各レコードについて実行する。最後のレコードについて処理を終了したら、ブライダル情報ファイル21に戻り、次のレコードの「開催日」の値を取得し、プログラムの実行日+1に一致するかどうか判断する。一致すれば、同様の処理を繰り返す。そして、ブライダル情報ファイル21の最後のレコードまで処理をすると、受付コード送信プログラムは終了である。

40

## 【0074】

送信された受付用コード331は、祝儀事前支払い情報送信プログラムの実行用ともなっている。以下、この点について説明する。

第二の実施形態では、受付用コード331で実行されるプログラムとして、ブライダル受付プログラム18が受付支援サーバ1に実装されている。図12は、ブライダル受付プログラムの概略を示したフローチャートである。

## 【0075】

50

受付用コード331は、直接的にはブライダル受付プログラム18の実行コードとなっている。ブライダル受付プログラム18は、受付用コード331によりブライダルIDと

被招待者IDとを引数にして実行される。

図12に示すように、ブライダル受付プログラム18は、まずブライダルIDでブライダル情報ファイル21を検索し、被招待者情報ファイル名を取得する。そして、その名称の被招待者情報ファイル22を開き、被招待者IDで検索する。その上で、一致するレコードの「来場」のフィールドに真値を記録する。

#### 【0076】

次に、ブライダル受付プログラム18は、サブルーチンとして、祝儀事前支払い情報送信プログラムを実行する。祝儀事前支払い情報プログラムは、被招待者IDが一致するレコードにおける「祝儀受領」の値を取得する。この値が真値であれば、祝儀を事前に受領している旨を表示したページ（以下、受領済み表示ページ）を起動元（受付用コード331を実行した受付設置端末34）に送信して表示させる（図10（2））。「祝儀受領」の値が偽値であれば、祝儀が未受領である旨を表示したページ（以下、未受領表示ページ）を起動元の受付設置端末34に送信して表示させる（図10（3））。受領済み表示ページ又は未受領表示ページの送信が終了すると、祝儀事前支払い情報送信プログラム及びブライダル受付プログラム18は終了である。

上記説明から解るように、ブライダル受付プログラム18は、来場予定者の来場確認と祝儀事前支払い有無の確認との二つの機能を実装したものとなっている。

#### 【0077】

尚、第二の実施形態では、ブライダル受付支援キット6を使用しないので、その代わりに来場状況確認プログラム19が受付支援サーバ1に実装されている。来場状況確認プログラム19は、プログラムの実行時点における来場予定者の来場状況を確認させるプログラムである。来場状況確認プログラム19は、通常は受付支援サーバ1に対して特別の権限が与えられている場合に実行できるプログラムとされる。例えば、ブライダル場のスタッフとか、ブライダルの司会者とか、進行を管理する幹事役とか（以下、進行役と総称する）が携帯する端末（以下、進行役携帯端末）に、来場状況確認プログラム19の実行用のアプリがインストールされる。このアプリを起動すると、受付支援サーバ1上の来場状況確認プログラム19が実行され、その時点における被招待者情報ファイル22の「来場」のフィールドの値を集計する。即ち、来場予定者の数が何名で、来場した者が何名で、まだ来場していない者が何名という値が集計される。そして、集計された値が進行役携帯端末に返信されて表示される。進行役携帯端末に対して通知するプッシュ通知の機能を持たせても良い。

#### 【0078】

このような第二の実施形態のブライダル受付支援システムの動作について、以下に説明する。

同様に、第二の実施形態においても新郎新婦による支援サービス利用の申し込みがまずされる。申し込みがされると、ブライダルIDが新規に発行され、被招待者情報ファイル22が生成されて記憶に記憶される。新郎新婦又はサービス提供会社の担当者は、受付支援サーバ1にアクセスして、被招待者情報を入力する。

#### 【0079】

そして、同様に、必要枚数の同封カード43が製作されて新郎新婦に送付され、新郎新婦は招待状42を作成して同封カード43とともに封筒41に入れてブライダル招待状セット4を製作する。製作されたブライダル招待状セット4は各被招待者に送付される。

各被招待者は、同封カード43の招待時オンカードコード44を被招待者端末32で読み取り、受付支援サーバ1にアクセスする。そして、出欠入力ページで出欠、氏名、住所を入力し、出席の場合には電子メールアドレスを入力する。その上で送信ボタンが押されると、出欠記録プログラム13が実行され、被招待者情報ファイル22の該当レコードに出欠が記録され、出席の場合には電子メールアドレスが記録される。

#### 【0080】

その後、ブライダルの開催前の所定の時期に、受付用コード送信プログラム17が自動実行されるか又は管理用端末101により実行される。受付用コード送信プログラム17

は、被招待者情報ファイル22に記録されている各被招待者の各レコードにおいて、「出欠」が真値である場合に被招待者ID及び電子メールアドレスを取得し、ブライダルIDと当該被招待者IDとを引数にした受付用コード331を生成して当該電子メールアドレスに送信する。

#### 【0081】

各来場予定者（出席の意志を送信した被招待者）は、ブライダルの当日、予定者携帯端末33を持ってブライダル場に赴く。尚、受付用コード送信プログラム17により送信された電子メールを受信した端末が予定者携帯端末33でない場合、来場予定者は、予定者携帯端末33にその電子メールを転送しておく。

各来場予定者は、ブライダル場の受付において、受信した電子メールに含まれる受付用コード331を予定者携帯端末33が表示した状態とし、これを受付設置端末34に読み取らせる。この結果、受付設置端末34により受付用コード331が実行され、受付支援サーバ1上のブライダル受付プログラム18が起動する。

#### 【0082】

ブライダル受付プログラム18は、送信された被招待者IDで被招待者情報ファイル22を検索し、一致するレコードにおいて「来場」に真値を記録し、「受領有無」の値を取得する。受領有りであれば受領済み表示ページを受付設置端末34に送信して表示させ、未受領であれば、未受領表示ページを受付設置端末34に送信して表示させる。

来場予定者は、受付設置端末34に表示されるページ（案内）に従い、受領済みであればそのままブライダル場に入り、未受領（未払い）であれば祝儀受領用受付で祝儀金入りの祝儀袋を渡してからブライダル場に入る。

進行役は、進行役携帯端末によって受付支援サーバ1上の来場状況確認プログラム19を実行し、来場状況を確認する。全ての来場予定者が来場したと確認されると、ブライダルが開始される。

#### 【0083】

第二の実施形態のブライダル受付支援システムによれば、同様に、祝儀の支払いについての受付業務が大幅に低減され、対面業務が大幅に軽減される。このため、感染症が拡大している状況であってもブライダルの開催について躊躇することがないようになることができる。

その上、第二の実施形態では、ブライダル受付支援キット6を使用しないので、この点で準備が簡便となる。来場状況の確認については、進行役携帯端末上で行えるので、この点でも簡便である。第一の実施形態では、受付に置かれたテーブル60上のブライダル受付支援キット6において、カード受け具62上に来場予定者カード61が残っているか確認する必要があり、その場まで行かなければならぬが、第二の実施形態ではそのような面倒はない。

#### 【0084】

但し、第二の実施形態では、全ての来場予定者が予定者携帯端末33を持参する必要がある。スマートフォンのような携帯端末を持っていない者や不慣れな者が来場予定者に含まれていると、実施が困難になる場合もある。その点を考慮すると、第一の実施形態の方が汎用性が高く、好適である。

#### 【0085】

尚、第二の実施形態において、受付用コード331を予定者携帯端末33上で実行する構成も採用可能である。この場合は、受付場所に到着した来場予定者は、予定者携帯端末33上で受付用コード331を実行し、受領済み表示ページ又は未受領表示ページを予定者携帯端末33に表示させ、受付の担当者に見せる。そして、受領済みであればそのまま会場に入り、未受領であれば祝儀受領用受付を経由して会場に入る。

この構成では、受付設置端末34が不要である点で好適であるが、来場予定者が会場に入る際に一手間かかるので、これを考慮すると、受付設置端末34で読み取る方が好適であるとも言える。

#### 【0086】

10

20

30

40

50

また、第二の実施形態において、受付用コードは二次元シンボルコードであったが、電子メールに埋め込まれたハイパーリンクであっても良く、シンボルコードである必要はない。この例では、当該コードは予定者携帯端末33により実行される。

さらに、受付支援サーバ1上の祝儀事前支払い情報送信プログラムを実行する際、被招待者IDが送信されれば良いので、予定者携帯端末33から赤外線通信などの近距離無線通信により被招待者IDが受付設置端末34に送信され、それを引数にして受付設置端末34が祝儀事前支払い情報送信プログラムを実行する構成であっても良い。

#### 【0087】

上記第一第二の実施形態において、同封カード43は、全て同一の招待時オンカードコード44が印刷されたものであったが、各被招待者用に異なる招待時オンカードコード44が印刷されていても良い。例えば、招待時オンカードコード44にブライダルIDと被招待者IDが含まれるようにしてても良い。この場合は、同封カード43が製作される前に、新郎新婦又は担当者が各被招待者の情報を入力して被招待者情報ファイル22に記録し、各被招待者IDを生成して記録しておく。カード印刷プログラム11は、ブライダルIDと被招待者IDとを引数にして被招待者ごとに招待時オンカードコード44を生成して印刷する。

#### 【0088】

この構成の場合、出欠入力ページ表示プログラム12は、ブライダルIDと被招待者IDとが引数として渡されるので、被招待者IDで被招待者情報ファイル22を検索し、氏名や住所をデフォルトの情報として出欠入力ページに組み込んで表示させる。このため、同封カード43を受け取った被招待者は、表示される氏名や住所を確認した上で出欠のみを入力すれば良く、簡便である。第二の実施形態の場合、新郎新婦が被招待者の電子メールアドレスを知っていれば、予めそれを送信して被招待者情報ファイル22に記録するようになる。これにより、被招待者は電子メールアドレスを入力する手間もなくなる。

#### 【0089】

また、共通、被招待者別いずれの場合であっても、招待時オンカードコード44は招待状42自体に印刷されていても良い。この場合には、招待状42がブライダル被招待者用シートを兼ねていることになる。

さらに、ブライダル被招待者用シートは、招待状42と同封される必要はなく、招待状42とは別に後から各被招待者に送付されるものであっても良い。例えば、ブライダル被招待者用シートをはがき大のカードとして、後からはがきとして郵送しても良い。

#### 【0090】

第一の実施形態において使用される来場予定者カード61に印刷された二次元シンボルコード（以下、予定者カードコードという。）については説明を省略したが、以下のような使用方法が考えられる。

予定者カードコードは、例えば祝儀の事前支払いの確認用に使用することができる。即ち、第一の実施形態においても、第二の実施形態と同様に受付設置端末34を設ける。そして、予定者カードコードを、受付支援サーバ1上の祝儀事前支払い情報送信プログラムの実行コードとする。このようにすると、予定者カードを受付設置端末34が読み取って祝儀事前支払い情報送信プログラムの実行によっても祝儀の事前支払い有無を確認することができる。例えば、来場予定者カード61を製作した後に来場予定者が祝儀の支払い（クレジットカード決済又は銀行振込）をした場合、来場予定者カード61の受領有無印刷部では未払いになっている。この場合、来場予定者は祝儀は支払い済みであることを受付スタッフ（新郎新婦の友人知人又はブライダル場のスタッフ）に告げ、受付スタッフはその者の来場予定者カード61における予定者カードコードを受付設置端末34で読み取る。そうすると、受付設置端末34の画面には、受領済み表示ページが表示されるので、それを確認して来場予定者はそのまま（祝儀受領用受付は経由せずに）ブライダル場に入る。このような使い方が可能である。

#### 【0091】

尚、祝儀の事前支払いをしていない来場者のみ、祝儀受領用受付に進み、そこで来場予

10

20

30

40

50

定者カード61と祝儀袋とを祝儀受領の担当者に渡す構成もあり得る。この場合、担当者は、渡された来場予定者カード61の予定者カードコードを受付設置端末34で読み込んで祝儀未払いを確認して、祝儀を受領する。その上で、ミシン目で切ってカード本体601を来場予定者に返却し、カード副部602を祝儀受領用受付において保持する。また、別の構成として、共通の受付場所に受付設置端末34を設け、ここで全ての来場予定者が自分の来場予定者カード61の予定者カードコードを受付設置端末34で読み取らせるようにも良い。読み取った結果、祝儀未払いが確認されると、その来場予定者は祝儀受領用受付に進んで祝儀を支払う。祝儀受領の担当者は、同様にミシン目で切ってカード本体601を来場予定者に戻し、カード副部602を祝儀受領用受付において保持する。いずれの場合も、祝儀受領用受付に保持されたカード副部602にも、予定者カードコードが印刷されており、この予定者カードコードは、祝儀を受領した旨を記録する受付支援サーバ1上のプログラムの実行コードとされる。

10

#### 【0092】

また、カード副部602に印刷された予定者カードコードは、出席者の集計や祝儀受領用受付における祝儀金の集計に使用することができる。第一の実施形態においては、カード副部602は、祝儀事前支払いをした者の場合にはカード受け具62に戻され、未払いの者の場合には祝儀受領用受付に残される。第二の実施形態のブライダル受付プログラム18のうち来場確認の部分のプログラムを第一の実施形態でも実装しておき、カード副部602における予定者カードコードを受付設置端末34で読み取ることでこのプログラムが実行されるようにする。そうすると、来場予定者の来場状況が被招待者情報ファイル22に記録されることになり、来場状況確認プログラム19を実装しておくことで、来場状況をモニタすることができる。

20

#### 【0093】

また、祝儀受領用受付に残されたカード副部602を読み取ることで、祝儀の合計額がチェックできるようにすることも可能である。例えば、受付支援サーバ1に祝儀額集計用のプログラムを設け、祝儀受領用受付に設けられた受付設置端末34から実行可能にする。受付設置端末34は、カード副部602に設けられた予定者カードコードを受付設置端末34が読み取ると、その来場予定者の氏名や住所が表示されるようにしておき、そのページに祝儀額の入力欄を設ける。祝儀の受け取り役が金額を入力して送信ボタンを押すと、それが受付支援サーバ1に送信されて被招待者情報ファイル22に記録される。祝儀を受け取った全ての来場予定者について同様にカード副部602の予定者カードコードを読み取って処理がされると、チェック用のプログラムは、祝儀受領用受付で受け取った祝儀の合計額を算出して受付設置端末34に表示する。受け取り役は、表示された合計額と祝儀袋から出して集計した実際の額とが合っていることを確認する。このような使い方も可能である。

30

#### 【0094】

さらに、予定者カードコードが印刷された来場予定者カード61は、受付場所に置かれる場合の他、事前に各来場予定者に送付される場合もある。この構成では、来場予定者カード61を、第二の実施形態における受付用コード331のメール送信についての代替手段として用いることが可能である。即ち、予定者カードコードを第二の実施形態における受付用コード331として各来場予定者カード61を印刷し、名前が印刷されている来場予定者にそれぞれ事前に送付する。各来場予定者は、送付された来場予定者カード61を持参してブライダル会場に赴く。受付場所には、受付設置端末34が設置されており、予定者カードコードである受付用コード331を受付設置端末34で読み込むことで、来場したことの記録や事前の祝儀支払い有無の確認が行える。

40

#### 【0095】

尚、各実施形態において、出欠入力ページでの入力をした際には被招待者は祝儀の事前支払いを行う旨の入力はしなかったが、その後のブライダル当日よりも前にクレジットカード決済又は銀行振込により事前支払いを行う場合もある。この場合も、受領記録プログラムが被招待者情報ファイル22に受領の旨を記録する。「祝儀事前支払い種別」の値も

50

、1（クレジットカード決済）か2（銀行振込）に変更される。また、受付支援サーバ1には、出欠入力ページとは別に祝儀の事前支払いのためのクレジットカード決済用のページが実装される。このページで支払いがされた場合も、受領記録プログラムが自動で実行される。

#### 【0096】

このような各実施形態の支援システムにおいて、事前に支払われて祝儀用口座に蓄積された金銭は、祝儀用口座がサービス提供会社の名義であるので、祝儀用口座から新郎新婦の口座（新婦名義の口座又は新郎名義の口座）に移される。本願発明の支援システムは、この祝儀金移動のための構成も備え得る。以下、祝儀金の移動のための構成を備えた第三の実施形態の支援システムについて説明する。

10

#### 【0097】

図13は、第三の実施形態の支援システムの主要部を示した概略図であり、受付支援サーバによって提供される祝儀金管理ページの一例を示した概略図である。祝儀金管理ページは、新郎新婦用のエリアに用意されているページであり、新郎新婦用に提供されたID及びパスワードでアクセスすると、図13の祝儀金管理ページが新郎新婦端末に表示される。

20

#### 【0098】

図13に示すように、祝儀金管理ページには、アクセスの時点での祝儀金の合計を示した合計額表示欄311と、祝儀の詳細を閲覧するための詳細ボタン312とが設けられている。合計表示欄311に表示されている祝儀金の合計は、被招待者情報ファイル22内の各レコードの情報に従ってプログラムが集計した金額である。祝儀金を集計するプログラム（以下、集計プログラム）は、祝儀金管理ページを表示するプログラムの一モジュールであっても良いし、集計用のプログラムが受付支援サーバ1に別途実装されても良い。集計プログラムは、被招待者情報ファイル22の各レコードについて、「祝儀受領」が真値になっている場合、当該レコードの「祝儀額」を取得する。そして、各レコードについて、取得した祝儀額を加算していく、全レコードの合計額を算出する。

20

#### 【0099】

尚、クレジットカード決済の場合、「祝儀額」のフィールドの値は、クレジットカード会社の手数料を差し引いた金額となる。祝儀事前支払いページで入力された祝儀の額から、予め手数料の引いた金額が「祝儀額」のフィールドに記録されているので、それが取得される。もしくは、クレジットカード手数料の額を引いた金額を記録するフィールドを別に設けておき、合計の集計の際にはそこから値を取得するようにしても良い。クレジットカード手数料の額を引いた金額を記録するフィールドへの入力は、祝儀事前支払いページから呼び出されたクレジットカード決済ページにおいて決済が完了した場合に決済額（手数料を引いた額）が戻されるようにしておき、この値が記録されるように祝儀事前支払いページを実装しても良い。

30

#### 【0100】

受付支援サーバ1には、祝儀の詳細を表示する祝儀詳細ページ表示プログラムが実装されており、詳細ボタン312はこの実行ボタンとなっている。詳細ボタン312にはプライダルIDが埋め込まれており、祝儀詳細ページ表示プログラムは、プライダルIDに従って被招待者情報ファイル22から「祝儀受領」が真値になっている各レコードの情報（被招待者氏名、祝儀額等）を取得し、一覧表にして返信して表示させるプログラムとなっている。

40

図13に示すように、祝儀金管理ページには、祝儀金の移動についての入力を行う欄（以下、移動指示欄）が設けられている。この例では、移動指示欄は、全てを新郎新婦の個人口座（新郎の口座又は新婦の口座）に移動させる「全額移動」と、一部（場合によっては全部）を費用の支払いに充てる「費用支払い」のいずれかを選択するようになっており、全額移動ボタン313と費用支払いボタン314とが設けられている。

#### 【0101】

プライダル情報ファイル21には、祝儀金の移動に関する情報を記録するフィールドと

50

して「移動額」、「移動先銀行名」、「移動先支店名」、「移動先口座種別」、「移動先口座番号」、「移動先口座名義」等のフィールドが設けられている。全額移動ボタン 313 には、合計表示欄に記載されている金額を「移動額」に記録するプログラムが埋め込まれる。移動先の口座についての各フィールドは、新郎新婦の銀行口座の情報であり、支援サービスの利用に際して予め提供してもらい、担当者が管理用端末 101 によりブライダル情報ファイル 21 に記録しておく。

また、費用支払いボタン 314 には、費用の支払い先と費用額を新郎新婦に入力させる費用支払い指示ページがリンクしている。費用支払いページには、費用の支払い先の名称（例えば結婚式場を運営する会社の名称）や支払い先としての銀行口座情報を入力する欄、そして支払い額（請求されている費用の額）を入力する欄が設けられる。

10

#### 【0102】

費用支払い指示ページに設けられたOKボタンには、入力内容を確認させる確認ページがリンクしており、そこには送信ボタン（支払い指示送信ボタン）が設けられている。受付支援サーバ 1 には費用支払い指示記録プログラムが実装されており、支払い指示送信ボタンにより実行される。

支払い指示送信ボタンにはブライダル ID が埋め込まれるようになっており、支払い指示記録プログラムは、ブライダル ID に従ってファイル名を生成し、費用支払い情報ファイルを新たに作成する。費用支払い情報ファイルには、入力された各支払い先名称、支払い先銀行口座情報（銀行名、支店名、口座種別、口座番号、名義）、支払い額等のフィールドが設けられており、支払い指示記録プログラムは、入力された情報を支払い先ごとに各レコードに記録するようプログラミングされる。費用支払い情報ファイルは、記憶部 2 に記憶される。

20

#### 【0103】

また、ブライダル情報ファイル 21 には、事前支払いの祝儀金から費用を支払う指示があつたことを記録する「支払い指示有無」のフィールドが設けられる。支払い指示プログラムは、このフィールドの指示有りを記録する。さらに、管理用端末 101 に対し、費用支払い指示があつたことを通知する（メール通知又はプッシュ通知等）。この通知には、ブライダル ID が含まれる。

尚、支払い指示記録プログラムは、支払い額の合計を算出し（複数の件の支払いが指示されている場合）、その額が合計表示欄の額よりも多い場合、支払いができない旨のエラーメッセージを表示し、費用支払い情報ファイルを作成することなくその場で終了する。この場合は、費用支払いの情報を入力し直すことで再度実行が可能である。

30

#### 【0104】

支払い額の合計が祝儀金の合計よりも少なく、上記のように費用支払い情報が記録された場合、支払い指示記録プログラムは、祝儀金の合計から支払い額の合計を差し引いた額を算出し、この額を、ブライダル情報ファイル 1 の「移動額」のフィールドに記録する。

一方、サービス提供会社の担当者は、管理用端末 101 において受付支援サーバ 1 からの通知を受け取り、管理用端末 101 によりブライダル ID に従って費用支払い指示情報ファイルを開き、そこに記録されている支払い情報にしたがって、費用の支払いを行う。即ち、当該ブライダル ID に紐づけられている祝儀用口座（サービス提供会社名義の口座）から費用の支払い（振込）を行う。

40

また、所定の時期（通常はブライダルの開催日の後であるが、前であつて良い）に、担当者は、ブライダル情報ファイル 21 の「移動額」のフィールドに記録された金額を、ブライダル情報ファイル 21 に記録されている移動先の銀行口座情報に従い、当該祝儀用口座から当該移動先銀行口座に移動させる。

#### 【0105】

このような第三の実施形態の支援システムによれば、事前に受領した祝儀の中から自分の口座（新郎新婦の口座）に戻すことなくそのまま結婚式場等の費用の支払いに充てることができ、費用支払い指示ページで入力して送信ボタンを押すだけでそれが行える。このため、新郎新婦にとって極めて簡便な支援システムが提供される。

50

場合によっては、事前に受領した祝儀によって事前に結婚式場等に支払いをしてしまうことも可能である。結婚式場等のブライダル場を運営する事業者は、通常、費用を前金にて請求する。このため、新郎新婦は通常、この費用を自分で出すが、第三の実施形態の支援システムによれば、事前に受領した祝儀によって全て支払いができる場合もあり、新郎新婦が自分で支払うことは不要になる場合もある。この場合には、新郎新婦にとってさらに簡便となる。

#### 【0106】

このような第三の実施形態の支援システムの効果は、祝儀の事前支払いの有無がブライダル場の受付場所で可視化されるようにする構成を備えない場合でも生じ得る。例えば、ブライダルの受付場所で、単に「祝儀を事前に支払われた方はそのまま会場に入り、支払われていない方は受付にお回り下さい。」というようなアナウンスを受付の担当者がするだけであっても、一定の効果がある。この場合、事前に支払われた祝儀金を上記のようにサービス提供会社がとりまとめ、一部を費用の支払いに充てるようにサービス提供会社に指示できるようになっていると、新郎新婦において簡便となる効果が同様に生じる。

10

#### 【0107】

尚、受付支援サービスの利用に対しては、新郎新婦はサービス提供会社に利用料を支払うが、この利用料についても、事前に受領した祝儀の中から支払う構成もあり得る。この場合には、「移動額」のフィールドに利用料を差し引いた額を記録するようになる。

20

また、ブライダル場の受付での祝儀の受け取りをサービス提供会社が代行するような場合には、祝儀金管理ページの合計表示欄311で表示される額が、ブライダル場の受付での受領分を含めた額となる場合もある。この場合は、担当者が、支払った被招待者の氏名や金額を確認し、管理用端末101により被招待者情報ファイル22に記録しておく。もしくは、来場予定者カード61の予定者カードコード又は予定者携帯端末33の受付用コード331を受付設置端末34が読み取ることで受付支援サーバ1上のプログラムが実行され、このプログラムにより当日受領の祝儀の記録がされるようにしても良い。

#### 【0108】

尚、ブライダルにおいては、来場者に対して新郎新婦がいわゆるお車代を支払う場合がある。お車代の支払いについても、支援をする構成を実装することが可能である。例えば、新郎新婦用のページとして、お車代入力ページを受付支援サーバ1がホストする。お車代入力ページは、特定の被招待者についてお車代の金額を入力するページである。このページの送信ボタンには、被招待者IDが組み込まれるようになっており、被招待者情報ファイル22の各レコードには、「お車代」のフィールドが設けられる。送信ボタンが押されると、入力された金額が当該被招待者のレコードの「お車代」のフィールドに記録される。

30

#### 【0109】

そして、この被招待者が出欠入力ページに「出席」の入力をし、祝儀の事前支払いについてクレジットカード支払いボタン56を押した場合、クレジットカード支払いページ表示プログラム151は、お車代を差し引いた金額についてクレジットカードの決済を行うクレジットカード払いページを表示する。

40

銀行振込ボタン57が押された場合、銀行振込案内ページ表示プログラムは、祝儀の金額からお車代を差し引いた金額を表示し、この金額を振り込んで欲しい旨の表示をする。もしくは、お車代を振り込むために当該被招待者の銀行口座を入力する欄を銀行振込案内ページに設け、そこで入力された情報を被招待者情報ファイルに記録しても良い。この場合、ブライダルの開催日又はそれよりも前に、新郎新婦がこの口座にお車代を振り込むか、祝儀の振り込み用の銀行口座から受付支援システムが自動的に振り込みを行うようプログラムが実装される。

#### 【0110】

上記各実施形態において、被招待者情報ファイル22がブライダル情報ファイル21とは別に設けられたが、被招待者情報ファイル22の内容をブライダル情報ファイル21に記録することでファイルを一つにすることもできる。但し、ブライダル情報ファイル21

50

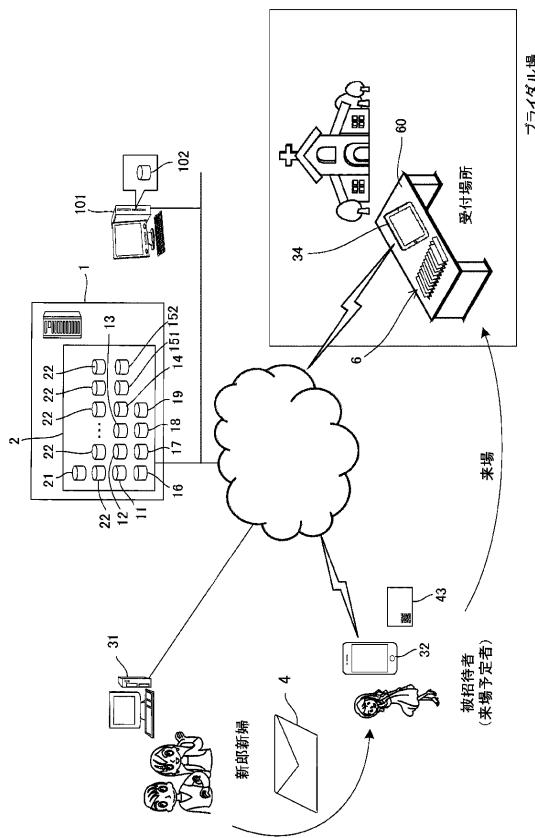
のレコード数が多くなるので、分ける方が管理がし易い。

【符号の説明】

【0 1 1 1】

1 受付支援サーバ	
1 0 1 管理用端末	
1 0 2 受領記録端末プログラム	
1 1 カード印刷プログラム	
1 2 出欠入力ページ表示プログラム	
1 3 出欠記録プログラム	
1 4 祝儀事前支払いページ表示プログラム	10
1 5 1 クレジットカード払いページ表示プログラム	
1 5 2 銀行振込案内ページ表示プログラム	
1 6 予定者カード印刷プログラム	
1 7 受付用コード送信プログラム	
1 8 プライダル受付プログラム	
1 9 来場状況確認プログラム	
2 記憶部	
2 1 プライダル情報ファイル	
2 2 被招待者情報ファイル	
3 1 新郎新婦端末	20
3 2 被招待者端末	
3 3 予定者携帯端末	
3 4 受付設置端末	
5 プライダル招待状セット	
5 1 招待状	
5 2 同封カード	
5 3 封筒	
6 プライダル受付支援キット	
6 1 来場予定者カード	
6 2 カード受け具	30

【図1】



【図2】

プライダル情報ファイル	
プライダルID	招待待者ID
B10A001	A001H001
	招待待者氏名
	山○×子
	東京都杉並区…
	出席
	是
	宿泊
	是
	会場
	是
	会場料金
	1
	料金額
	10000
	支払い種別
	是
	宿泊料金
	Yes

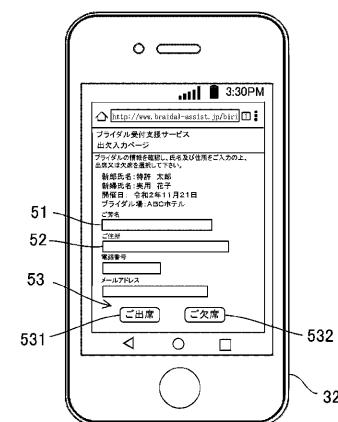
プライダル情報ファイル	
プライダルID	招待待者ID
B10A001	A001H001
	招待待者氏名
	山○×子
	東京都杉並区…
	出席
	是
	宿泊
	是
	会場
	是
	会場料金
	1
	料金額
	10000
	支払い種別
	是
	宿泊料金
	Yes

【図3】

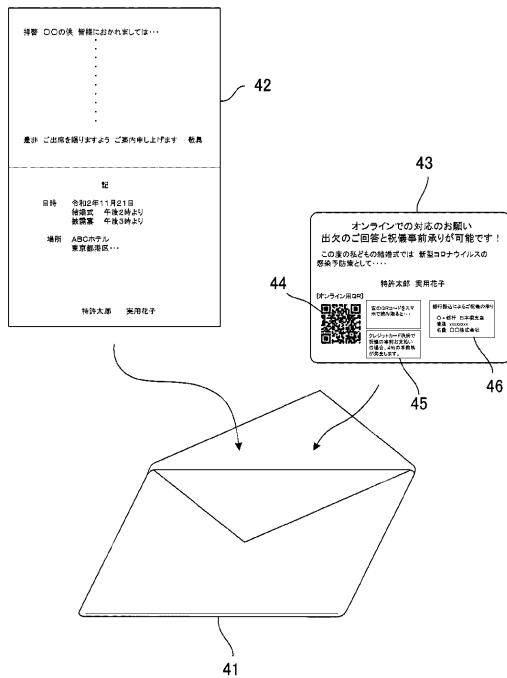
被招待者情報ファイル

プライダルID	招待待者ID	招待待者氏名	招待待者住所	出席	宿泊	会場	会場料金	会場料金種別	会場料金額	料金額	支払い種別	宿泊料金	宿泊料金種別	宿泊料金額
B10A001	A001H001	山○×子	東京都杉並区…	Yes	是	是	1	料金額	10000	支払い種別	是			
B10A001	A001H002	△川○夫	東京都墨田区…	Yes	是	是	2	料金額	30000	支払い種別	是			

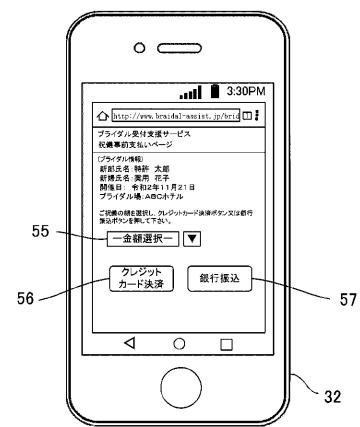
【図4】



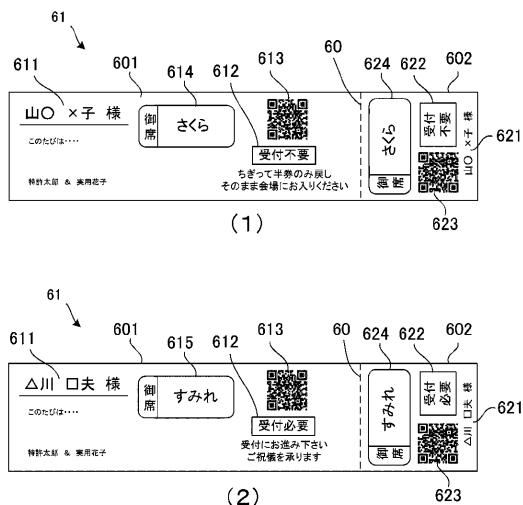
【図5】



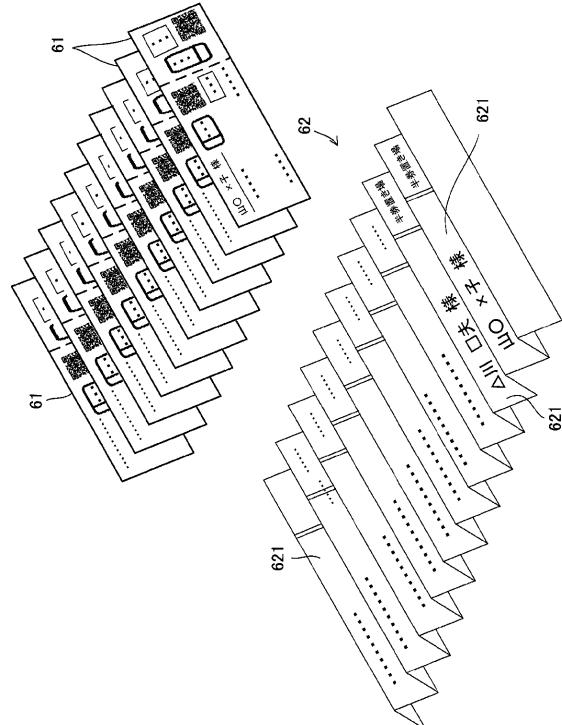
【図6】



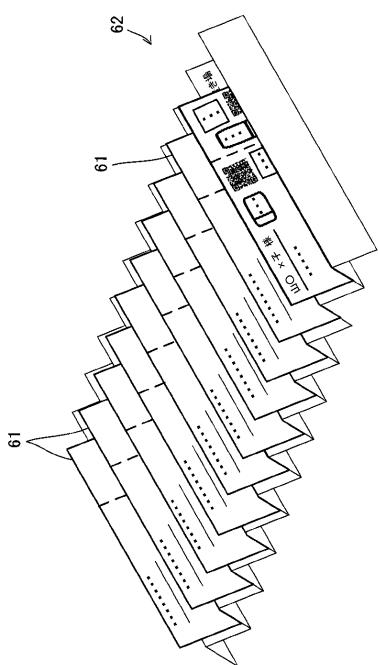
【図7】



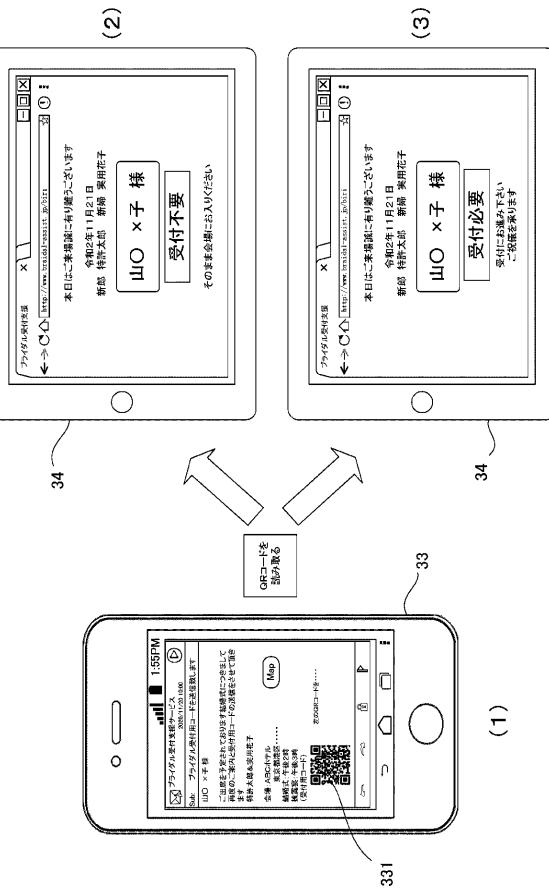
【図8】



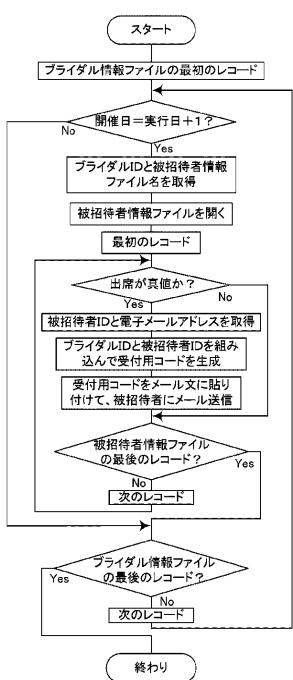
【図9】



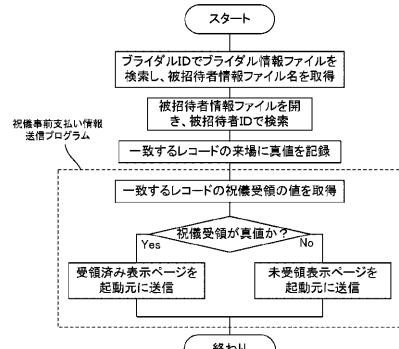
【図10】



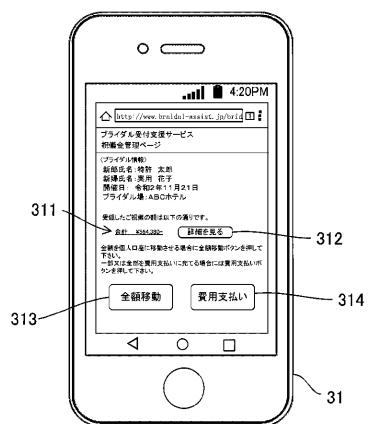
【図11】



【図12】



【図13】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2017-220079(JP, A)  
特開2005-044242(JP, A)  
特開2018-205844(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 99 / 00